

NEWS RELEASE

2001.10.2

ミニストップ株式会社

(証券コード 9946)

マスターリースフランチャイズ契約のパッケージ改定

イオンのミニストップ株式会社(本部千葉県千葉市、社長横尾 博)は、「お客さま一人ひとりの毎日の暮らしに健康、安心、便利をお届けしコンビネーションにより差別化し、独立を志す人々とともに成長、繁栄を目指す」と定めたミッションのもと、当社のビジョンであります「国内外でクオリティ No.1 のおいしい便利なコンポストア・ミニストップブランドを確立する。」を実現するための具体的な取り組みとして、マスターリースフランチャイズ契約(以下ML)のパッケージを2001年12月度より改定いたしますのでお知らせいたします。

当社のフランチャイズパッケージにはS・SLタイプとMLタイプに大別されておりますが、本部が店舗の内装や設備のすべてを負担するMLタイプについては、売上総利益額が一定額を上回るとロイヤルティ率が高くなる設定をしているため、売上が向上しても固定率のロイヤルティであるS・SLタイプに比して、加盟店収入の伸び率は低くなっております。ミニストップはこのようなMLタイプの実情を考え、売上総利益区分とロイヤルティの割合を改定することで、加盟者の事業意欲や満足度を高め、厳しい競争環境の中でも成功していただくために、既存加盟店も含めたMLパッケージの改定を実施いたします。

この結果、店舗のサービスレベルの向上と品揃えの強化により、お客様満足を実現し、加盟店経営基盤の充実を図ってまいります。更に、一定の条件を確保された加盟者に対しては、さらに収益性の高いSLパッケージへのステップアップを促進してまいります。

このように、他チェーンと比較して優位性のあるパッケージを構築することで、多数の候補者の加盟を促進し、さらなるドミナント化を推進し出店倍増を目指してまいります。

【ML契約の主な改定内容】

(1)売上総利益区分とロイヤルティの割合の改定

売上総利益額が315万円を超え、360万円以下の部分に対するロイヤルティ率を従来の67%から36%に引き下げます。

売上総利益額が360万円(日販38万円相当)を超過する加盟者にとっては、この部分の減額により、約14万円の収入が増加することになります。

新ロイヤルティ(率表)

売上総利益	売上総利益に対するロイヤルティの割合
360万円以下の部分	36%
360万円超450万円以下の部分	70%
450万円超の部分	73%

(2)純利益保証の改定

開店から短期間のうちに高日販店舗を目指すために積極的な品揃えのための商品投資等を行った結果、営業費が予定よりもかさみ、利益を得ることができなくても一定額の加盟店純利益を保証するものとして、他チェーンに先駆けて開店月を含め4カ月間の純利益保証制度を導入していましたが、保証額を従来月額33万円から月額38万円に引き上げることで、さらに積極的な店舗経営に挑戦していただけます。

(3)加盟店収入保証の改定

純利益保証期間終了後から8カ月間の月次加盟店総収入保証計算式にある商品廃棄補填額を月額35万円から月額40万円に引き上げ、特に米飯・惣菜などの重点商品群の品揃えを充実させることで、開店から短期間のうちに高日販店舗化を実現してまいります。

新計算式	・月額商品廃棄原価が40万円を下回る場合 $180万円 - (月次加盟店総収入 - 月額商品廃棄原価額) = 保証額$
	・月額商品廃棄原価が40万円を上回る場合 $180万円 - (月次加盟店総収入 - 40万円) = 保証額$

【今期業績に及ぼす影響】

これらの改定により、店舗の売上増加が見込まれる等のプラスの効果もございますが、ロイヤルティ収入の減少面の相殺には至らず、今期末の経常利益は前期並の90億円程度に留まるものと見込んでおります。この度のパッケージ改定は中期的成長戦略の実現の起爆剤になるものであり、来期以降の出店数は倍増の約200店舗を計画するとともに、2003年度には15%以上の増益を見込んでおります。

この件についてのご質問は
ミニストップ社長室 広報担当 森出 芳孝
043-212-6477
まで宜しくお願いいたします。